

Title	史學の溟濛：大類伸博士の史學概論を読む
Sub Title	
Author	松本, 芳夫(Matsumoto, Yoshio)
Publisher	三田史学会
Publication year	1933
Jtitle	史学 Vol.11, No.4 (1933. 2) ,p.99(605)- 113(619)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19330200-0099

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

史學の溟濛

——大類伸博士の史學概論を讀む——

松 本 芳 夫

一
明治時代のわが史學界は他の學界と同じやうに、新しい西洋の學問をうけて非常な進歩をとげたのであるが、その著しい特色は考證のさかんであつたことであり、これがため長い間わが國民精神に大なる活力を與へた人物すらその存在を疑はれ、史上から抹殺されようとしたことさへあつた。説の當否は別として、舊説になづまず、自由大膽にその所信を發表した當時の學者の意氣に對しては敬意を表せざるを得ず、またかういふ史風もわが史學史における一時代の相として意義あるもの

史學の溟濛(松本)

であつた。もちろんこの時代においても考證ばかりが行はれたのではなく、史學の理論に關しても若干の論著がみられるけれども、しかしその特色は前者にあつて、後者ではなかつた。従つて史學概論もしくは史學研究法に關する著述としては、僅かに坪井九馬三博士の史學研究法があつて、弘く世に行はれたる點においてはほとんどこの種の唯一の書とも稱すべく、さうしてそれ以後長い間名著として後人を裨益したのである。博士はその序文において『……科學的研究法を史學に應用し……』と言ひ、或は史學を定義して『史學は社會の細胞としての人の働きの發展を研究する科學で

(六五)

九九

ある』と言つてゐるところなどにも時代の面影をうかがうことができ、また極めて平易な口語文でよくまとまつた構成の下に説かれてゐるのは、本書の一の長所であるけれども、しかし本書の最も著しい特色はその組織や理論にあるのではなくして、説明に用ゐられた豊富な例證、特に考證編にみらるゝ實例であつて、東西の史上から多くの實例を引用しきたるところは、博士のごとき博學の人にして始めて可能のことであり、この點はまたその時代の史風の特徴をよく反映したものとみられ得る。

しかるに時代の進歩は史學研究に對しても單に考證のみをもつて満足せしめざるに至るとともに、他方においては史學そのものの學問的性質に對する論議が喧しくなり、従つて史學研究法もしくは史學概論としても、坪井博士の著書以外に新しい見地と研究とに基いた書の出現を望むことが切であつた。それに對して泰西名著の翻譯も數種

あらはれたが、邦人の著としてはまづ大類伸博士の國史研究法、ついで野々村戒三氏の史學概論其他二三があらはれたにすぎなかつた。前者にあつては博士の創見をうかがうことができるもの、國史といふ特殊な事情の考慮にもより、また専ら研究法に終始したがため、一般史學概論としてはなほ論ずべき多くの問題がのこされてゐた。後者にあつてはよく泰西の學說を集成してをり、史學に對する一通りの概念を得るにはよき手引であるけれども、新しい問題を提出するやうな點はみられなかつた。しかるに最近に至つて大類博士は前書を訂正してその一部分としたる『史學概論』を『現代史學大系』の一編として公にされたことは、この種の著書の至つて乏しいわが史學界にあつては、誠に欣快にたえない次第であつて、つぎにその内容を紹介しつつ讀後の印象についてのべたい。

本書は上篇動的史觀、中篇歴史認識の目標、下篇歴史研究の實際的方法の三部からなつてゐる。まづ上篇の序説において、歴史を運動の生命に於て捉へたこと、あらゆる史的事象の意義を認めて矛盾に富んだそれ等一切を辨證法的に止揚した點にヘーゲルの偉大さが認められ、彼において歴史は始めて其の個別性に於て充分生かさながら、歴史全體としての大なる綜合にまで必然的に系統的に包括されるやうになつたことをのべて、歴史を考察する者がまづ第一にヘーゲルに赴かねばならぬ理由をあげられた。かくてヘーゲル以前の二元論がヘーゲルに至つて對立をそのまま、正しいと認め、更にそれを發展の契機と認めて、對立そのものに充分正當の位置を與へたことによつて完全に克服され得たのであつて、これがヘーゲルの最も著しい特色であり、その方法が即ち辨證法であることをのべ、ついで辨證法の説明から彼の歴史哲學へ進み、世界歴史の本質と世界史の發展過程

史學の演進(松本)

との二項においてそれを説明し、さうしてその史觀の批評においては、彼が精神のみを重んじたことは、歴史生活の複雑性や物質的條件や種々の現實的利害を正當に認めないで、却つてそれ等すべてを強制的に一元論的傾向の内に抹殺するか、又は忘却するかであること、またこの一元論的唯心論的な認識論をスピノザの同一説に外ならない形而上學にまで歪めたことなどの非難はあるものの、辨證法の核心をなすものが永遠にその生命を失はないであらうこと、更に近代の史觀が實證的實在論的傾向と理想主義的想像的傾向との一致を求めつつあつて、それがヘーゲルの影響をうけながら、しかもヘーゲルと異つた史觀をもつところのクロイチエにおいてよくその特色のうかがはれること、即ちヘーゲルによつて唱へられた歴史の運動性を一層流動化し、ヘーゲルにみる觀念論的臭味が失はれて、歴史はたゞ無限に連續する流れとなり、しかもそれを強ひて辨證法的に止揚する

ことをしないで、歴史における矛盾がたゞ不斷の流動的連續として解釋されるに至つたことをのべ

最後に現代最も多くの關心をもたれてゐる唯物史觀について、その成立と唯物的辨證法とその批評との三項に分つて論じてゐる。その中批評の項について言へば、「現代」の取扱ひに對する態度について論じ、歴史の過程に於て『成つたもの』と『成りつつあるもの』とは全然同一に取扱ひ得るものではなく、従つて歴史の過程を現に『成りつつある』現在から、其のまま『成らんとする』將來にまで延長することは、既に歴史の本來の範圍外に踏み出したことを示すこと、またこの史觀があまりに矛盾と對立とを高調しすぎた嫌があつて、結局理論的に充分徹底を求めるとは具體的事象に立脚する歴史家の立場を自ら崩壊させることに外ならないこと、また一つの理論をもつて人間歴史の全般を被はんとする一元論的態度は、理論上一種の飛躍が行はれない限り不可能であつて、經濟

生活を以て歴史を動かす最も根柢的な力とする説には賛成しがたきことをのべられた。

博士が本書の上篇を特に動的史觀としてヘーゲル以後のその史觀の發展を敘述論評されたことは、そこに時代の大なる影響が看取されるもの、また本書の大なる特色の一つであり、さうしてその論評もなほ論じつくされない點があるにしても、概して穩健妥當であつて、唯物史觀に對しても、偏狹なる一部歴史家のごとく無下にこれをしりぞけることなく、充分その意義を明かにしやうとしたことは、公平な歴史家の態度である。たゞ吾々のいささか不満とするところは、あれだけの努力をそそがれた動的史觀に對して靜的史觀を論述されなかつたことである。博士自らものべられてゐるやうに、『……歴史の永い年代の上に起り來つた幾多の史觀も、その一つのみを見たのでは充分とは云はれない。時代推移に伴ふ各史觀の推移を見渡した處で、我等は始めて歴史の發展に於け

る史觀の意義を知ることが出来る。固より或る史觀はそれのみで一つの學說としての充分な意義をもつに相違ないが、それを歴史的に見る場合には、他の史觀との對立に於て見られねばならない。例へば動的史觀がいかにも多くの意義をもつとしても、それは其の半面に靜的な史觀が考へられてゐることを要する。近代的な動的史觀の行はれる今日に於て、靜的史觀をもつ人々（例へばブルクハルトの如き）の意見が尊重されなければならぬ理由はそこに存する』（一〇七頁）ならば、さうして博士自身はその靜的史觀に立つブルクハルトに『少からぬ興味を感じ』、その『泉から貴い生命を汲み取ることができると信じてゐる』（二一—二二頁）ならば、なほさら本書において動的史觀に對比させて靜的史觀を——斷片的には所々に散見するけれども——系統的にのべらるべきであつた。これに關聯して博士の態度をみるに、一方では靜的史觀に心をよせながら、他方においては動的史觀を

史學の模倣（松本）

重じてをり、博士自らも言へることく（二二頁）、甚だ曖昧な嫌があるやうにみえるが、これは『歴史が對立をその本質としてゐる如く、史觀にも亦對立が是認されねばならない。さうして兩者を同時に是認することに依てその對立が止揚される次第なのである』（二二—二三頁）といへることく、動的、靜的兩史觀を同時に是認しようとするためであつて、それはまた博士のすなをな廣い理解力によるのであり、そこに公平な態度があらうけれども、單に兩史觀を對立のままに是認したのみで果してその對立が止揚されるかどうか、むしろそのためには積極的な動的な態度をとらねばならぬのではなからうか。理解は公正でなければならぬけれども、ただそれだけでは新なるものの創造は望まれない。

三

中篇においては所謂理論史學に關する諸問題を

論じてゐる。即ち歴史の認識及びその概念構成、歴史に於ける對立、史的聯關、史的發展、時と處、時代とイデー(傾向)、民族及び國民、多數と個人、政治史的方法と文化史的方法などで、かういふ諸問題に對しても、博士はよくそのひろき理解を示してゐる。今その一々についてのべることはできないけれども、ただ文化と文明、或は文化史と政治史などの問題について私見をのべてみたい。元來文化の概念は廣汎な意義を有し、人によつてその解釋を異にし、決して一樣でないが、博士は「人間生活のあらゆる事象の内部に横はつてゐる根柢的な生命を指して文化と稱してゐる」(一四三頁)。さうして諸生活全體(政治をも含む)に互つて綜觀的な考察を試みる歴史を文化史と呼び、もし「文化」と「文明」との兩語を差別的に用ゐるならば、政治以外の諸生活それぞれの歴史を文明史と稱すると言つてゐる(一七二頁)。而して對象として政治に對立するものは政治以外の諸生活であるが、

しかしそれらの夫々の歴史はその性質において政治史と大差がなく、従つて歴史としての性質において政治史と對立するものは文化史である、それは文化史が事象の内面的意義をさぐるのを要務とするに反し、政治史や文明史が外面的形相を第一に尊重するからであるとする(一七八—九頁)。即ち博士によれば、政治史と文化史との對立は主として取扱ひ方、もしくは敘述の差異によるのであつて、必ずしも對象の區別によるのではない。もし對象が關係するとすれば、その範圍の廣狹が問題となるにすぎない。さうして對象によつて區別されるところの政治史と文明史とは同じ性質のものとなされるのであるが、果してさうであらうか。例へば宗教生活を取扱へる宗教史、藝術生活を取扱へる藝術史、殊に思想生活を取扱へる思想史のごときは、博士の分類によれば文明史の一つでなければならぬが、これらは單に事象の外面的形相を第一にして内面的意義をおろそかにするもの

であらうか。博士は他の場所において考證と考察とを論じて、前者が政治史的研究方法に、後者が文化史的研究方法に用ゐらるることをのべ、ついで『文化史的事象は思想的方面に於ては外面的には個人的意義をもつものが多い、固より其の働きに於てそれ等の事象は他と複雑な關係を結ぶけれども、その關係は主として内的であつて、政治史的事象の如く外的でないから、その事象のみを具體的に捉へることの便宜が多い。かくして文化史的研究法は思想的事象に於て最も適はしい對象を見出す、さうしてそれを具體的に充分に把握することが容易い、更に又それを全體的聯關に結びつけることも便利である。従つて我等の唱へる眞の史的方法としての文化史的方法は、思想的方面に於て適用され易い傾向がある』(一八九頁)とのべてゐるが、かくては文化史もまた對象によりどこを求めようとする事になつて、綜觀的考察を目的とするものと異なるに至りはしないか。さう

してこの博士の言は、博士の所謂文明史の一つであるところの思想史が單に外面的形相を主とするにあらずして、内面的意義の闡明を重じなければならぬのであるといふことを、暗に示してゐるのではなからうか。宗教や藝術や思想などは、人間の精神生活の最も著しいあらはれであるから、それぞれの歴史においても、對象そのものの性質から必然的に内面的意義の闡明を要求するのであり、従つてこれらの歴史を文明史として、外面的形相を第一とする政治史と同じ性質の歴史となし、さうして内面的意義の考察を要務とする文化史と對立させることは、矛盾ではなからうか。少くともその對立に意義がなくなると思ふ。

また『歴史はくり返す』の問題から政治史と文化史との性質について考へ、『歴史はくり返す』とは、事實の外面的な輪廓だけを捉へて後世の場合に適用して言はれるのであり、さうして政治史は事實の外面的方面を主として敘述するのであるか

ら、政治史において『歴史はくり返す』といふことが言はれうるが、内面的な深い考察をする文化史においては適用されないといふ意味のことをのべてゐるが(一二三—四頁)、しかし文化史よりも政治史の方が「時」と「處」との制約をより嚴重にうけるのであるから、『繰り返す』といふことは却つて外面的事實においては適用されないのである。『歴史はくり返す』といはれるのは、單に事實の外面的な輪廓が類似してゐるからといふばかりでなくして、その事實の内容が後世に對して或る教訓を與へるからであり、さうしてそれは事實のうちにもふくまれてゐる根本的な人間性の同質もしくは類似に基くのであるから、もし『くり返す』といふことが言はれ得るとすれば、歴史の外的形式についてのみでなく、内的意義についても言はるべきものではなからうか。更に博士はこの問題にひきつづいて、『政治史のもつ興味は一般化的方面にある、そこには發展の觀念は問題とされて

居ない。内面的考察を重する文化史的研究に至つて、歴史は始めて個別化的の意義をもつこととなる』と言つてゐるが(一二四頁)、『特に史的發展の觀念は「時」を以て生命として居る、「時」の前後の關係に置かれた事實は、それが價値に結びつけられて考察される時、そこに「發展」の系列が成立する。時の關係に依て定められたA、B、Cの順序的配列は、いかなる事情の下にも變改されることを許されない、その變改は明かに歴史の破壊を意味するのである』(一二八頁)ならば、文化史よりもより以上に「時」の制約をうける政治史が、發展の觀念を問題としないとは決して言はれないことであり、また發展の觀念なくしては恐らく歴史は成立しないであらうから、もし政治史がこの觀念を問題としないならば、それは歴史と言へなくなるのではなからうか。のみならず他方において、『かくして文化史家は單なる個々の事象を取扱はない、それ等はすべて時代の文化の發展に關

係づけられるのである。彼のブルクハルトが歴史の全體性を尊重して、個別は結局全體性に從屬すると説き、刻々に生滅する外面的形相を斥けて、ただ永遠に固定せる生命を求めたのは著名のことであるが、併し彼は決して一般的法則を歴史に適用しやうとしたのではない。結局彼の文化史的方法は「類型」(Typus)を求めることであつた」と言はれたことは(一七九頁)、前引用文において政治史は一般化するもの、文化史は個別化するものと言へると照應して、そこに誤解を招くおそれはないであらうか。

博士も言へるごとく、文化の概念は廣汎な意義を有するから、人によつてその見解を異にするばかりでなく、時代によつても、民族によつても相違があり、決して一様でない。従つて吾々もまたいささか異つた見解を有してゐる。即ち吾々は文化をもつて人類がその生活に何等かの價值あるものとして創造し、もしくは加工したるものである

となすのであつて、それは精神的のもの、物質的のものを問はない。それは人生の諸事象のかげにかくれた精神そのものをいふのではなくして、その精神のはたらきの成果をいふのである。従つて文化の概念は自然の概念に對立するものである。これに反して文明とは文化の發展の一段階であるとなすのであつて、それは原始とか、蒙昧とか、未開とか、野蠻とかの概念に對比すべきものである。それ故文明は文化に對立するものではなく、文化の概念に包攝されるものである。即ち文化を發展的にみて、その一段階を示すものが文明である。かく解することによつて文化史と文明史との無意義な對立からすくはれると思ふ。

四

下篇においては、考證と考察、文獻學的方法と考古學的方法、歴史事實の過去性、歴史研究の實際的順序、史料の種類及び補助學、史料の批判、

史料の解釋の諸項に分つて、専ら研究法についてのべてゐる。がそれらに對してまゝ疑點がないでもない。例へば史學の研究には事象の具體性に即する研究と、綜觀的全體的な研究との二方面があり、前者を考證、後者を考察とよぶが、眞の史學研究者の資格としてはこの兩方面を同時に取扱ひ得ることが肝要であること、換言すれば固く具體的な研究に即しつつ、即ち史實の具體性を固く把持しつつ、さうしてやがては其の具體性の研究に徹底して綜觀的立場に進むこと、具體的事實を通じて綜觀的に考察することが大切であると云はれたのは(一八四—八頁)、まことに至言であるが、ついで考證が主として政治史に、考察が主として文化史に用ゐらるることをのべ、その例として第十三四世紀の伊太利文化を研究するには政治史的方面より入るよりも、當時の代表者ともいふべきダンテを捉へて、その思想を充分具體的に研究することはやがて當時の伊太利文化の綜觀的研究と

もなり得るのであつて、かくて考證と考察とが自ら異なつた兩方面に發達するの傾向を有するのは、已むを得ないことであつたらうと言はれたのは(一八八—九頁)、前言を裏切るものではなからうか。まづダンテの思想を具體的に研究すると言ふことは、考證を意味しないのであらうか。つぎにダンテが當時の代表者といはれるが、それは如何なる意味においてさうであるのかを決定しなければならず、そのためには時代と彼との關係を知らねばならず、そのためには時代の具體的研究を必要とし、そのためには政治史についても知らねばならず、ここに博士の所謂綜觀的研究の意義があるのではなからうか。従つて研究法に考證と考察との兩方面を分つとしても、實際においてはそれらが互に交錯し、補充さるべきものであつて、一をもつて他よりも重しとなすこともできなければ、また政治史が考證、文化史が考察に基くと一概に決めてしまふこともできない。また研究の實

例のうち、例へば時頼迴國説の場合に、時頼の慈悲と仁政とがわかれば、迴國説の肝心な點が肯定されたのであるから、その外装にすぎない迴國の事實について、その眞偽を探求するのは枝葉の問題ではあるまいかと言はれてゐるが(二一八頁)、しかし一つの事實は單に一つの意義しか有しないのではなく、甲の目的には無意義でも、乙の目的には有意義の場合があり、また一つの事實から他の事實が派生する。従つて時頼の慈悲と仁政とを知ることが目的である場合、それが他の事實によつて立證されるならば、迴國の事實の眞偽はさほど重要でないかも知れぬが、もし當時の一般政治状態を知ることが目的である場合には、迴國の事實の眞偽は重要性を帯びてくる。それ故一つの事實の意義は研究の目的如何によつて決定せらるべきで、その場合の價値の斷定は相對的のものであらねばならぬ。また楠正成の討死について、その退却が到底不可能であり、従つて彼の戦死は如何

にもやむを得ないものであることをのべられてゐる(二六九—二七〇頁)。しかしながらこの場合肝要なことは、單に丹波路も賊のために閉塞されてゐて退却が不可能であつたといふことのみでなく、その點を正成が知つてゐたかどうかの問題である。もし正成が丹波路のかかる形勢を知らなかつたとすれば、彼の討死の動機が、全く進退谷つてのがれるに道なきことを知つた上のものであると斷定するわけにはゆかなくなるであらう。かかる場合における客觀的狀勢と當該人物の心理との關係は、極めて慎重に解釋しなければ、如何にも合理的にみえるその解釋が、却つて事實とは相違する場合がないともかぎらない。

しかしかくのごとき疑問はさして重大なものではない。が博士が『歴史事實の過去性』の項においてのべられた左の點は是非吟味する必要がある。即ち『……過去の事實の真相を闡明しただけでは史學とはならない、要するに對象たる事實は

決して目的ではなくして、ただ手段に過ぎないのである。史學研究の目的は過去の事實に對する自己の認識の力を養ふことに存する、目的は彼に存せずして、自己に存する、此くてこそ史學が文化の發展に貢獻し得る所以なのである』(一九九頁)とか、或は『併し研究法の上から見れば結論は不完全であらうとも、其の手續にして正常な途を取つて居る限り、過程としての意義は充分盡されてゐる。……かかる見地から云へば、史學研究の成績が直に過去の事實と合致するや否や、或は事實の真相を闡明し得たりや否やと云ふことは、第一の要件ではない。研究者が事實に對する認識力を養ふ點に於て、幾何なりとも歩を進め得れば足れりである。かくて史學は研究者の史學であつて、事實のための史學ではない、事實はただ史學研究の對象となつてその發達を助ける點に於て、價值を有するものなのである』(二〇〇——一頁)とか、或は『史學研究の場合に於ては、研究の結果より

も研究の過程が肝要なのであるから、研究の結果は其の研究した時にのみ價値は効果を有し得べきもので、極めて嚴正な意味に於ては、研究が或る結論に到達し得た其の瞬間から、既に効果は失はれて居るのである』(二〇七頁)と言はれ、これらの言説によつて、博士が如何に主觀的態度を重じてゐるかがわかるのであるが、さてこの態度はそのまま肯定さるべきであらうか。史學研究の目的は過去の事實に對する自己の認識力を養ふことに存するといはれるが、しからば過去の事實に對する認識力を養ふのは何のためであるのか、またその認識力を養ふといふことは、過去の事實の真相を闡明し得なければ、ほんとうに認識力を深めたことにならないのではないのか、また研究の過程を重んずるといふことはいいことであるが、正しい手續をとる所以は、正しい結果を得んがためであるのではないのか、研究の過程だけで満足することときは、小成に安んずる者で、物の眞に徹しよ

うと欲する研究者の態度と言はれないのではないのか、また研究が或る結論に到達した瞬間から既にその効果を失ふものならば、史的知識の確實性は全く保證されず、史的事實が消滅し、従つて史學そのものが無意義の存在になるのではないのか、さうしてそれでもなほ吾々は過去の事實に對する認識力を養ふことができるであらうか、かういふ疑問がつきつきに起つて吾々をなやますであらう。なほこれに關聯して、『實際的事實は單一不變であるが、後世研究の結果推定せられた歴史上の事實は流動的で常に變化し得べき性質のものである、さうして其變化こそは歴史研究の生命なのである』と言はれるが（二〇二——三頁）、なるほど研究の結果が常に流動變化してゐるのは實際の状態であるけれども、しかしこれは人間の知識の不完全であるからまでのことであり、またこのことは單に史學の研究においてばかりでなく、他の自然科学の研究においてすらみられる現象であ

史學の眞諦（松本）

る。それ故研究に當つては、實際的事實の單一不變であるごとく、研究の結果もまた不變ならんことを志すべきではなからうか。結果の流動變化を豫想し、さういふ變化の性質をもつてむしろ歴史研究の生命などと謳歌したのでは、研究心を鈍らすのみならず、嚴正なるべき歴史研究を徒らに恣意的ならしめ、それこそ過去の事實に對する認識力を養ふことができなくなるのではなからうか。要するに博士の態度はあまりに主觀的で、従つてまたあまりに個人主義的であるのではなからうか。吾々の學問の研究はひとり研究者のためばかりでなく、他面においてつよい社會性を帯びたものであり、その限りにおいて正しい結果を得ることが肝要でなければならぬ。かくてこそ學問が文化の發展に貢獻し得るのである。

なほ最後に一言したい。……歴史は自然科学は固より、他の精神科學とも異なつて、時間的に地理的に幾多の束縛を受けてゐる。即ち史學には獨

（六七）

一一一

自の限界がある、此の限界を濫りに越える時、史學は社會學やその他の學問に墮してしまふ』と言はれたのは(一一九—一二〇頁)、まことに至言である。しかるに學界の一部にはこの史學の限界を破らんとする要求がある。普通人類の歴史を分つて先史時代と歴史時代とし、史學は専ら歴史時代の研究に當り、先史時代はこれを人類學や考古學などに委するのが常であるが、この分割を單に文書の歴史と遺物の歴史となし、ともに史學の範圍に入るものとなすのである。もし史學の任務が過去における人類の生活過程の全範圍を取扱ふべきものならば、文書の歴史と遺物の歴史とがともに史學の範圍に入るであらう。さうして文書の歴史は主として文獻學により、遺物の歴史は主として考古學に基くのであるが、その場合この兩者の研究法が同一であるのかどうか、もしその研究法が異なるものとするれば、それによつて得た夫々の知識を同じ性質のものとして、そのまま直ちに史學

に用ゐられ得るものかどうか、また史學と文獻學及び考古學との關係は、全體と部分との關係にとどまるものかどうか、もしこの三者が、夫々その對象も研究法も異なるところの獨立の學問であるならば、史學の範圍はどこに限定さるべきであるのか、もし史學が過去における人類の生活過程の全範圍を取扱ふのでなくして、何れかの點で限界が置かるものとするれば、人類の生活過程の全範圍を取扱ふことは不可能であるのか、もし可能であるとするれば、それと史學との關係はどうなるのか、要するに人類の客觀的の歴史と史學とは、その範圍を等しくするものかどうか。かくのごとき疑問は、文獻學的方法と考古學的方法とを論じてある本書においても充分解明されてゐない。しかもこの問題は史學の初歩的問題のやうに思はれるが、その實史學の限界を定め、その本質を明かにするところの最も根本的な問題の一つである。それにもかかはらず吾々は、常識的には心得へてゐ

るやうな風を装ふものの、明快な學問的解答を決して得てゐない。結局人類の生活そのものが複雑で神祕であるやうに、それを對象とする史學の本質もまた簡単に把握し難く、さうして史學の本質をきはめないで、その研究に従事する吾々は、正體のわからない幽霊船にのつて、はてしなき大洋の探險にのぼるやうなものである。

以上は大類博士の『史學概論』讀後の印象をかきつらねたもので、そこには恐らく評者の淺學に基く誤解の點があるかもしれない。しかしそれらによつて本書の價値は微動だもするものではない。本書は例へば史學の定義すら簡単に與へないやうな特異な敘述であつて、その構成においても、その内容においても、他の類書とは大いに趣を異にし、そこに博士の創見もうかがひ得られ、單に教へらるるばかりでなく、新なる問題を與へらるるところに意義があり、史學研究者の手によつて

なれる理論史學に關する好著として、史學研究者の必讀すべきものである。